

2 監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和7年5月20日理事より提出された令和6年度事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げその正確適正なることを認めます。

令和7年6月20日

宮崎県農業共済組合

代表監事 黒 木 和 文

監 事 佐 藤 敏 夫

監 事 鶴 田 晃 一